

令和元年度

決算の概要と主要な施策の実施状況

大阪府 茨木市

目 次

1	会計別決算の状況	1
2	一般会計決算の概要	2～3
3	一般会計款別総括表【歳入】	4
4	一般会計款別総括表【歳出】	5
5	一般会計経費別総括表【歳出】	6
6	歳入歳出主要経費等一覧表	7
7	基本政策別「主要な施策」実施状況	8～31
8	公営企業会計決算の概要	32～33
9	主要な財政指標	34
10	財政健全化判断比率	35～37

会計別決算の状況

(単位:千円・%)

会計区分	区 分	令和元年度	平成30年度	対前年度比 (R1-H30)	増減率
一 般 会 計	歳 入	92,539,347	88,196,404	4,342,943	4.9
	歳 出	90,536,406	86,235,049	4,301,357	5.0
	収 支	2,002,941	1,961,355	41,586	—
	翌年度への 繰越財源	1,119,117	1,067,272	51,845	—
	実質収支	883,824	894,083	△ 10,259	—
財 産 区 特 別 会 計	歳 入	5,151,294	5,067,622	83,672	1.7
	歳 出	120,106	102,478	17,628	17.2
	実質収支	5,031,188	4,965,144	66,044	—
国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計	歳 入	27,934,342	28,167,524	△ 233,182	△ 0.8
	歳 出	26,975,216	27,232,136	△ 256,920	△ 0.9
	実質収支	959,126	935,388	23,738	—
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 特 別 会 計	歳 入	4,105,607	3,931,765	173,842	4.4
	歳 出	3,960,935	3,786,097	174,838	4.6
	実質収支	144,672	145,668	△ 996	—
介 護 保 険 事 業 特 別 会 計	歳 入	18,814,985	17,802,687	1,012,298	5.7
	歳 出	18,466,793	17,458,884	1,007,909	5.8
	実質収支	348,192	343,803	4,389	—
合 計	歳 入	148,545,575	143,166,002	5,379,573	3.8
	歳 出	140,059,456	134,814,644	5,244,812	3.9
	収 支	8,486,119	8,351,358	134,761	—
	翌年度への 繰越財源	1,119,117	1,067,272	51,845	—
	実質収支	7,367,002	7,284,086	82,916	—

(4) 市債、基金の状況

◎財政健全化の取組みにより、市債残高は減少

市債は、ハード事業の財源として借り入れる建設債と財源不足を補うための赤字補てん債があります。

令和元年度は、借入元金の償還費47億円に対し新規借入れ額を39億円に抑制したことにより、残高を減少させることができました。

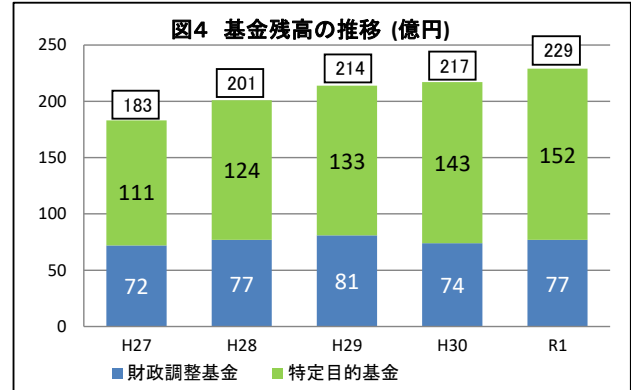
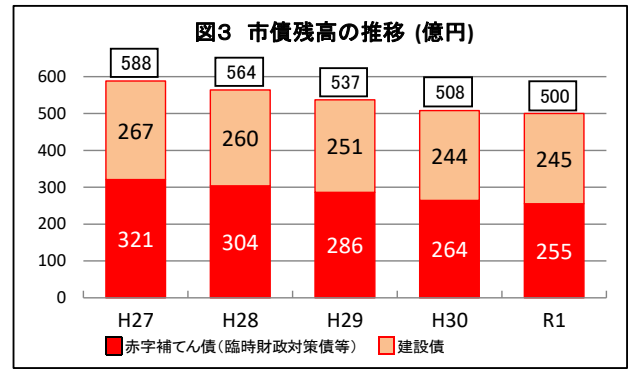
今後も、主要プロジェクト事業等の展開を踏まえるとともに、適切な事業の選択による財政健全化の取組みの実践により、将来世代の負担の抑制を図っていきます。

◎災害対応等に活用しつつも、基金残高は増加

財政調整基金は、災害や急激な財源不足等に対応するため、法令で設置を義務付けられている市の貯金にあたるものです。

令和元年度は、引き続き大阪北部地震に係る対応経費の財源として約2億円の取崩しを行う一方で、適切に積立てた結果、残高は77億円に増加しました。

また、特定目的基金については、計画及び事業を進めている市民会館跡地活用等の事業に備え充実を図ったことにより、残高は152億円に増加しました。

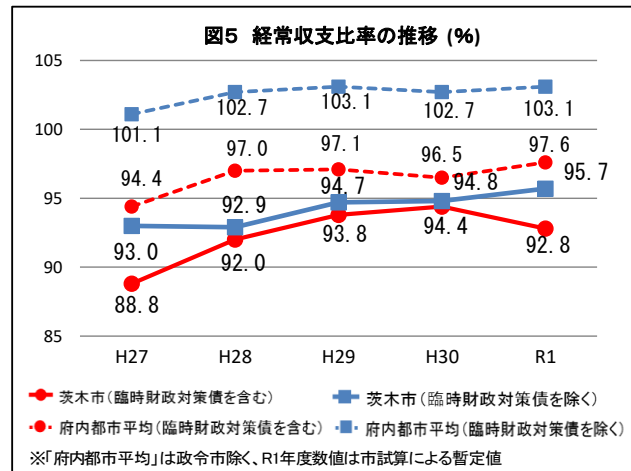


(5) 経常収支比率の状況

◎税等一般財源の増等により比率は低下

数値が低いほど、財政構造に弾力性がある（政策的経費の割合が高い）ことを示す経常収支比率において、令和元年度は、分子が高齢化の進展等に伴い社会福祉経費等が増加した一方で、それ以上に分母となる市税等が増となったことに加え、臨時財政対策債の借入れを増額したことが要因となり、比率が1.6割低下しました。

今後も、90%を超えつつも、財政構造の弾力性を維持するためには、引き続きビルド&スクラップの実践等、財政の健全化の取組みを進めていく必要があります。



(6) 財政の健全性を確保のもと「今」と「将来」に対応した市民サービスの充実を図る

1. 大阪北部地震等の被害への対応

- 住宅改修支援金や木造住宅除却に係る耐震対策推進事業補助金の継続など“きめ細かな生活再建支援”
- 公共施設のプールフェンス設置やインフラ施設の復旧など“安全・安心なまちづくりの推進”

2. 「今」必要なサービスの充実

- 私立保育所等への建設補助や保育士・保育所支援センターの設置など“子育て支援の充実”
- 小中学校のICT環境充実へ向けたタブレット端末や無線LAN整備など“学校教育環境の向上”

3. 「将来」を見据えた魅力あるまちづくり

- 市民会館跡地活用の推進に向けた元市民会館解体・整備事業やまちづくり会社の設立など“魅力ある中心市街地の整備”
- 駅関連の整備(庄中央線、総持寺駅前線)や公園の再整備など“まちの発展を支える都市基盤整備の推進”

4. 将来の財政負担を考慮し「財政の健全性」を確保

- 各種基金の充実(文化施設建設基金・衛生処理施設整備等基金・駅周辺再整備基金等)
- 市債発行の抑制(建設債・臨時財政対策債とともに予算額より借入れ額を抑制)

5. 新型コロナウイルス感染症への対応

- 保育所等の感染予防対策や学童保育室の開室時間拡充など“感染拡大防止と学校の臨時休業への対応”

今後も『ビルド&スクラップ』の実践により、財政の健全性の確保のもと“次なる茨木”の実現に向けた取組みを着実に推進します。

歳入款別総括表（前年度比）

(単位:円、%)

区 分	決 算 額			増 減 額	増 減 率
	令和元年度	構 成 比	平成30年度		
1. 市 税	47,717,889,989	51.6	46,969,009,957	(注1) 748,880,032	1.6
2. 地 方 譲 与 税	492,532,049	0.5	482,290,000	10,242,049	2.1
3. 利 子 割 交 付 金	66,477,000	0.1	108,927,000	△42,450,000	△ 39.0
4. 配 当 割 交 付 金	306,761,000	0.3	259,328,000	47,433,000	18.3
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	176,576,000	0.2	219,928,000	△43,352,000	△ 19.7
6. 地 方 消 費 税 交 付 金	4,573,067,000	5.0	4,794,594,000	△221,527,000	△ 4.6
7. ゴルフ場利用税交付金	88,374,424	0.1	84,744,243	3,630,181	4.3
8. 自動車取得税交付金	140,090,035	0.2	261,318,000	△121,227,965	△ 46.4
9. 環境性能割交付金	43,610,000	0.1	-	43,610,000	皆増
10. 地方特例交付金	684,970,000	0.7	244,304,000	(注2) 440,666,000	180.4
11. 地方交付税	1,512,730,000	1.6	1,474,287,000	(注3) 38,443,000	2.6
12. 交通安全対策特別交付金	35,772,000	-	36,472,000	△700,000	△ 1.9
13. 分担金及び負担金	385,563,805	0.4	460,008,177	(注4) △74,444,372	△ 16.2
14. 使用料及び手数料	1,788,570,272	1.9	1,823,268,045	(注5) △34,697,773	△ 1.9
15. 国庫支出金	17,662,294,067	19.1	16,487,842,680	(注6) 1,174,451,387	7.1
16. 府支出金	7,614,871,282	8.2	6,691,306,839	(注7) 923,564,443	13.8
17. 財産収入	166,784,394	0.2	143,185,919	23,598,475	16.5
18. 寄附金	194,561,631	0.2	293,665,432	△99,103,801	△ 33.7
19. 繰入金	300,078,000	0.3	1,252,339,000	(注8) △952,261,000	△ 76.0
20. 繰越金	1,513,354,867	1.6	1,186,645,687	326,709,180	27.5
21. 諸収入	3,191,819,769	3.5	3,154,539,598	(注9) 37,280,171	1.2
22. 市債	3,882,600,000	4.2	1,768,400,000	(注10) 2,114,200,000	119.6
歳入合計	92,539,347,584	100.0	88,196,403,577	4,342,944,007	4.9

- (注1) 固定資産税、個人市民税、都市計画税、特別土地保有税、市たばこ税、軽自動車税、法人市民税の増
- (注2) 子ども・子育て支援臨時交付金、地方特例交付金の増
- (注3) 普通交付税の増、特別交付税の減
- (注4) 私立保育所利用者負担額の減、農地等災害復旧費分担金の増
- (注5) 幼稚園利用者負担額、公立保育所利用者負担額の減、学童保育室利用料の増
- (注6) 施設型給付費負担金、保育所等整備交付金、プレミアム付商品券事業費・事務費補助金、子育て支援施設等利用給付費負担金、地域型保育給付費負担金の増、社会資本整備総合交付金、災害等廃棄物処理事業費補助金、小学校施設災害復旧事業負担金の減
- (注7) 安心子ども基金特別対策事業費補助金、施設型給付費負担金、子育て支援施設等利用給付費負担金、障害者介護給付費等負担金の増、大阪北部地震災害救助費負担金、老人医療費補助金の減
- (注8) 財政調整基金繰入金の減、緑化基金繰入金の増
- (注9) 道路新設改良事業負担金、競艇企業団配分金の増、ダム関連道路整備負担金、小学校給食費の減
- (注10) 臨時財政対策債、市民会館跡地エリア整備債の増、公共施設災害復旧債の減

歳出款別総括表（前年度比）

（単位：円、％）

区 分	決 算 額			増 減 額	増 減 率
	令和元年度	構成比	平成30年度		
1. 議 会 費	478,364,033	0.5	507,226,737	△28,862,704	△ 5.7
2. 総 務 費	10,261,394,028	11.3	8,544,470,736	(注1) 1,716,923,292	20.1
3. 民 生 費	44,751,489,282	49.4	41,617,541,255	(注2) 3,133,948,027	7.5
4. 衛 生 費	7,013,812,111	7.7	7,189,622,040	(注3) △175,809,929	△ 2.4
5. 労 働 費	21,238,652	—	23,415,237	△2,176,585	△ 9.3
6. 農 林 水 産 業 費	408,857,872	0.5	387,329,039	21,528,833	5.6
7. 商 工 費	1,237,949,868	1.4	1,024,843,088	(注4) 213,106,780	20.8
8. 土 木 費	6,762,879,684	7.5	6,432,727,039	(注5) 330,152,645	5.1
9. 消 防 費	2,918,202,874	3.2	3,081,158,261	(注6) △162,955,387	△ 5.3
10. 教 育 費	9,079,481,220	10.0	9,220,952,404	(注7) △141,471,184	△ 1.5
11. 災 害 復 旧 費	408,958,667	0.5	803,208,603	(注8) △394,249,936	△ 49.1
12. 公 債 費	5,106,763,991	5.7	5,048,367,047	(注9) 58,396,944	1.2
13. 諸 支 出 金	2,087,014,158	2.3	2,354,187,224	(注10) △267,173,066	△ 11.3
歳 出 合 計	90,536,406,440	100.0	86,235,048,710	4,301,357,730	5.0

- (注1) 市民会館跡地エリア活用事業、庁舎維持補修事業、退職手当、中央公園北グラウンド整備事業、職員給・共済費等、税統合システム導入委託の増、西河原市民プール修繕の減
- (注2) 私立保育所等建設補助事業、施設型・地域型保育給付費、障害者自立支援給付費、子育て支援施設等利用給付費、後期高齢者療養給付費、児童扶養手当、介護特会繰出金、こども医療費、障害児通所給付費の増、生活保護費、臨時福祉給付金給付事業の減
- (注3) ごみ処理施設運営委託、ごみ処理施設燃料費の減、環境衛生センター維持補修事業の増
- (注4) プレミアム付商品券発行事業の増、企業立地促進奨励金の減
- (注5) J R総持寺駅周辺整備事業、安威川ダム周辺整備事業、細街路等整備事業、橋梁維持事業、市営住宅営繕事業、元茨木川緑地り・デザイン検討等委託の増、道路新設改良事業、J R茨木駅構内エスカレーター整備事業、J R総持寺駅整備事業の減
- (注6) 高機能消防総合情報システム整備事業の減、消防施設整備事業、消防車両・機器整備事業の増
- (注7) 小学校営繕事業、私立幼稚園就園奨励費補助金、小学校給食材料費、幼稚園営繕事業の減、小中学校施設修繕、中学校営繕事業、郡山宿本陣修繕、小学校PC等使用料の増
- (注8) 住宅改修支援金、大阪北部地震対応時間外手当等の減、農林業施設災害復旧事業の増
- (注9) 臨時財政対策債、公共事業等債の増、地方道路等整備事業債の減
- (注10) 公共施設等総合管理基金積立金、下水道等事業会計繰出金の減

歳出経費別総括表（前年度比）

(単位:円、%)

経費別	決 算 額			増 減 額	増 減 率
	令和元年度	構成比	平成30年度		
1. 消費的経費	67,666,991,175	74.7	65,549,143,381	2,117,847,794	3.2
人件費	15,266,995,608	16.9	14,978,390,018	(注1) 288,605,590	1.9
物件費	17,598,271,816	19.4	17,353,206,907	(注2) 245,064,909	1.4
扶助費	27,628,035,064	30.5	26,067,357,022	(注3) 1,560,678,042	6.0
補助費等	7,173,688,687	7.9	7,150,189,434	(注4) 23,499,253	0.3
2. 投資的経費	9,026,168,639	10.0	6,923,380,396	2,102,788,243	30.4
維持補修費	1,734,689,641	1.9	1,590,260,556	(注5) 144,429,085	9.1
普通建設事業費	7,121,368,638	7.9	5,266,521,000	(注6) 1,854,847,638	35.2
災害復旧事業費	170,110,360	0.2	66,598,840	(注7) 103,511,520	155.4
3. その他の経費	13,843,246,626	15.3	13,762,524,933	80,721,693	0.6
公債費	5,106,763,991	5.6	5,048,367,047	(注8) 58,396,944	1.2
積立金	1,018,123,405	1.1	1,051,860,000	(注9) △33,736,595	△ 3.2
投資及び出資金	2,200,000	—	—	2,200,000	皆増
貸付金	418,385,000	0.5	409,160,000	9,225,000	2.3
繰出金	7,297,774,230	8.1	7,253,137,886	(注10) 44,636,344	0.6
歳出合計	90,536,406,440	100.0	86,235,048,710	4,301,357,730	5.0

(注1) 退職手当、職員給・共済費等の増

(注2) プレミアム付商品券発行委託、小中学校施設修繕、郡山宿本陣修繕、
参議院議員選挙執行費の増、ごみ処理施設運営委託、小学校給食賄材料費の減

(注3) 施設型・地域型保育給付費、障害者自立支援給付費、子育て支援施設等利用給付費、
児童扶養手当、こども医療費、障害児通所給付費、重度障害者医療費の増、
生活保護費、児童手当、老人医療費の減

(注4) 後期高齢者療養給付費、私立保育所等運営補助金、集中治療室運営費補助金、
予防接種事業負担金の増、住宅改修支援金、私立幼稚園就園奨励費補助金の減

(注5) 庁舎維持補修事業、環境衛生センター維持補修事業の増、水路維持事業の減

(注6) 私立保育所等建設補助事業、市民会館跡地エリア活用事業、JR総持寺駅周辺整備事業、
安威川ダム周辺整備事業、中学校営繕事業、中央公園北グラウンド整備事業の増、
高機能消防総合情報システム整備事業、道路新設改良事業、小学校営繕事業の減

(注7) 農林業施設災害復旧事業、道路災害復旧事業の増

(注8) 臨時財政対策債、公共事業等債の増、地方道路等整備事業債の減

(注9) 公共施設等総合管理基金積立金の減、福祉事業推進基金積立金の増

(注10) 介護特会繰出金の増、下水道等事業会計繰出金、国保特会繰出金の減

歳入歳出主要経費等一覧表

(単位:千円、%、人)

	令和元年度 (A)	平成30年度 (B)	増減額 (A) - (B)	増減率
1. 市 税	47,717,890	46,969,010	748,880	1.6
うち個人市民税	18,393,725	18,118,833	274,892	1.5
うち法人市民税	3,472,810	3,464,390	8,420	0.2
うち固定資産税	19,871,086	19,518,077	353,009	1.8
2. 地方交付税	1,512,730	1,474,287	38,443	2.6
普通交付税	1,290,514	1,047,772	242,742	23.2
特別交付税	222,216	426,515	△204,299	△ 47.9
3. 義務的経費	48,001,795	46,094,114	1,907,681	4.1
人件費	15,266,996	14,978,390	288,606	1.9
扶助費	27,628,035	26,067,357	1,560,678	6.0
公債費	5,106,764	5,048,367	58,397	1.2
4. 市債発行額	3,882,600	1,768,400	2,114,200	119.6
建設債	2,260,000	1,536,200	723,800	47.1
臨時財政対策債	1,622,600	232,200	1,390,400	598.8
5. 市債現在高	50,002,023	50,828,681	△826,658	△ 1.6
建設債	24,465,578	24,441,114	24,464	0.1
赤字補てん債	25,536,445	26,387,567	△851,122	△ 3.2
6. 基金現在高 <small>(土地開発基金・介護特会基金除く)</small>	22,897,710	21,694,551	1,203,159	5.5
うち財政調整基金	7,668,290	7,397,620	270,670	3.7
7. 土地開発公社の 保有資産額	824,123	659,272	164,851	25.0
8. 一般財源総額	59,911,473	58,504,745	1,406,728	2.4
9. 市税徴収率	97.6	97.2	0.4	0.4
10. 一般会計職員数※ (任期付・再任用除く)	1,553	1,527	26	1.7

※給与実態調査の普通会計職員数

基本政策別「主要な施策」実施状況

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
1 みんながいきる 人と自然が共生する持続可能なまちに ～まちづくり～ 【4,598,560千円】				
中心市街地・まちづくり				
1 まちづくり会社の 設立 【市街地新生課】	魅力ある商業機能や居心地のよい空間を創出し、市民の思いに沿った中心市街地の実現を図るため、中心市街地活性化協議会と連携してまちづくり会社を設立する。	6,320		6,320
2 「次なる茨木・クラウド。」プロジェクトの実施 【政策企画課】	中心市街地の活性化やまちの持続的発展を図るため、市民や学生などの多様な主体が出会い活動する場や機会として「次なる茨木・クラウド。」プロジェクトを実施する。	7,238		7,238
3 都市計画マスタープランの中間見直し 【都市政策課】	持続可能な都市づくりを推進し、多様な主体と連携・協働によるまちづくりを進める都市計画マスタープランについて、社会経済情勢の変化及び第5次総合計画の後期基本計画や立地適正化計画等と整合を図るため、中間見直しを行う。	1,802		1,802
4 居住マスタープランの策定 【居住政策課】	住環境を取巻く現状や課題を踏まえ、目指すべき住生活や住環境への取組みの方向性を示す居住マスタープランを策定する。 【財源：繰越金 7,614】	7,755	7,614	141
5 空家利活用の推進 【居住政策課】	空家の利活用の促進を図るため、地域課題の解決につながる空家活用の提案を募集するとともに、活用案を実現する改修に対して補助を行う。 【財源：繰越金 3,694】	5,762	3,694	2,068
6 南目垣・東野々宮 土地区画整理の推進 【都市政策課】	広域幹線道路沿道にふさわしい土地利用を進め、地域のにぎわいづくりと活性化を図るため、南目垣・東野々宮土地区画整理事業への補助を行う。 【財源：市債 102,700】	137,000	102,700	34,300

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
7 元茨木川緑地リ・ デザインの推進 【公園緑地課】	多くの人が集い憩える空間として親しまれる緑地を目指すため、元茨木川緑地リ・デザインの検討や樹木の健全度調査等を行う。 【財源：緑化基金繰入金 31,760】	36,053	31,760	4,293
市民会館跡地活用				
8 元市民会館及び人工 台地の解体等 【市民会館跡地活用推進課】	市民会館跡地活用を進めるため、元市民会館及び人工台地の解体工事を2か年の継続事業として実施するほか、水道管の布設工事等を行う。 手数料、委託、工事、負担金 【財源：市債 722,300、繰越金 7,640】	747,967	729,940	18,027
9 市民会館跡地暫定 広場の整備 【市民会館跡地活用推進課】	元市民会館及び人工台地の跡地を暫定広場として活用するため、2か年の継続事業として整備する。 委託（設計）、工事 【財源：市債 38,000】	47,490	38,000	9,490
10 中央公園南グラウ ンドの測量・地質 調査の実施 【市民会館跡地活用推進課】	中央公園南グラウンドにおける新施設の建設に向け、対象用地の測量及び地質調査を行う。 委託（測量・地質調査） 【財源：繰越金 9,897】	9,897	9,897	
11 中央公園南グラウ ンドの埋蔵文化財 調査の実施 【市民会館跡地活用推進課】	中央公園南グラウンドにおいて、埋蔵文化財の発掘調査を行うにあたり、試掘調査を実施する。 委託（試掘）	8,316		8,316
12 市民会館跡地エリ ア整備に係る事業 者の選定 【市民会館跡地活用推進課】	市民会館跡地エリアの整備事業者の選定にあたり、事業者に提示する要求水準書や募集要項等を作成するほか、選定委員会の運営等を行う。 【財源：繰越金 18,150】	18,150	18,150	
13 市民会館跡地エリ ア整備に係る都市 再生整備計画等の 作成 【市民会館跡地活用推進課】	市民会館跡地エリアを含む中心市街地におけるまちの活力の維持・増進を図るため、都市機能誘導施設やその役割等を示す都市再生整備計画等を作成する。 【財源：繰越金 5,456】	5,456	5,456	
駅前の活性化・周辺整備				
14 阪急茨木市駅西口 駅前周辺整備の推 進 【市街地新生課】	駅前周辺の活性化を図り、魅力あるまちづくりの実現を図るため、地域住民等と「まちづくり学集会」を実施し意見を集約するとともに、都市計画決定に向けて関係者協議を進める。	5,768		5,768

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
15 J R 茨木駅西口駅前周辺整備の推進 【市街地新生課】	交通結節点機能の強化や駅利用者の利便性向上を図るため、関係権利者によるまちづくり協議会を継続するとともに、整備区域の確定等に向けた基本計画の協議・調整を行う。	6,930		6,930
16 J R 総持寺駅周辺整備事業 【道路交通課】	<ul style="list-style-type: none"> ・庄中央線 委託(公嘱登記)、工事、用地、補償 【財源：社会資本整備総合交付金(国) 20,350、市債 16,600】 ・総持寺駅前線 委託(家屋調査、公嘱)、工事、借地料、用地、負担金 【財源：社会資本整備総合交付金(国) 123,949、道路新設改良事業負担金(諸) 143,129、市債 110,100】 	1,054,151	414,128	640,023
公共交通・交通安全				
17 渋滞解消に向けた道路改良計画策定等 【道路交通課】	市内道路における渋滞解消を目指すため、現況把握を踏まえた交通予測を行うとともに、交通結節点等の改良計画を作成する。	9,395		9,395
18 道路附属物点検調査の実施 【建設管理課、道路交通課】	落下や倒壊等の事故を防止し、安全・安心な交通環境の確保を図るため、道路照明・案内標識・道路反射鏡等の点検を行う。 【財源：社会資本整備総合交付金(国) 28,000】	58,762	28,000	30,762
19 可動式ホーム柵設置への補助 【道路交通課】	駅ホームにおける利用者の安全対策を図るため、可動式ホーム柵を設置する鉄道事業者へ補助を行う。 <対象>南茨木駅・彩都西駅(大阪高速鉄道(株)) 【財源：繰越金 16,667】	36,834	16,667	20,167
20 自転車利用環境整備計画の中間見直し 【道路交通課】	安全で快適な利用環境を整備するため、自転車利用環境整備計画について、災害時の有効活用等の対応も含め、府計画との整合や事業進捗を踏まえた中間見直しを行う。	2,553		2,553
道路交通				
21 道路新設・改良事業(補助分) 【道路交通課】	<ul style="list-style-type: none"> ・宿久庄二丁目安威一丁目線 委託(物件調査) ・天王一丁目沢良宜西二丁目線 委託(設計・家屋調査)、工事 【財源：社会資本整備総合交付金(国) 4,950、市債 3,600】	18,546	8,550	9,996

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
22 道路新設・改良事業(単独分) 【道路交通課】	・安元地区内線 委託(公囑登記)、工事 ・沢良宜西一丁目玉島台線 用地、補償 ・安威一丁目安威三丁目線 委託(公囑登記) ・大住町地区内線 委託(公囑登記) 【財源：繰越金 15,714】	29,613	15,714	13,899
23 歩道設置事業 【道路交通課】	・田中町西河原線 委託(物件調査)、用地 ・松下町西穂積線 委託(設計) 【財源：社会資本整備総合交付金(国) 4,000、市債 1,400】 ・通学路カラー舗装 工事 ・バリアフリー推進(段差解消、点字ブロック等) 工事 ・自転車レーン整備 工事 ・その他(歩道段差改良、横断歩道新設等) 委託、工事	47,431	5,400	42,031
北部地域のプロジェクト				
24 ダム関連事業 【北部整備推進課、道路交通課】	[車作1号線] 工事 【財源：水源地域整備負担金(諸) 5,189】 [安威川ダム周辺整備事業] 委託(公囑登記)、用地(大字生保・車作 23,235.43㎡) 【財源：水源地域整備負担金(諸) 32,118】	365,269	37,307	327,962
25 彩都関連事業 【道路交通課、下水道施設課】	[山麓線] 委託(設計等)、工事、用地、負担金 【財源：社会資本整備総合交付金(国) 45,000、市債 40,500】 [谷山水路] 工事、用地 【財源：繰越金 19,289】	270,863	104,789	166,074
26 いばきたデザインプロジェクトの推進 【北部整備推進課】	「山とまちをつなぐ」をテーマに活動(関係)人口の増加を図るため、大学と連携した魅力向上の取組みの推進や、市内外にアピールできる地域の魅力等を取りまとめたプロモーション冊子を作成する。	2,948		2,948
公園				
27 公園等再整備事業 (長寿命化対策) 【公園緑地課】	委託(設計) 工事[若園公園] [内瀬東区画整理2号公園] [中村公園] [玉櫛区画整理公園] [竹橋公園] 【財源：社会資本整備総合交付金(国) 22,000、市債 19,800】	92,967	41,800	51,167

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
28 若園公園バラ園の再整備 【公園緑地課】	古木化したバラを更新するとともに、園内広場や園路等の再整備を行う。 委託、工事、備品購入費 【財源：緑化基金繰入金 8,980】	37,101	8,980	28,121
市営住宅の長寿命化				
29 市営住宅営繕事業 【建築課】	委託（外壁・屋上防水、給排水設備） 工事（外壁・屋上防水等） [道祖本住宅2棟] [道祖本住宅3棟] 【財源：社会資本整備総合交付金(国) 58,500】	161,611	58,500	103,111
下水道等事業				
30 [下水道等事業会計] 公共下水道整備事業 【下水道総務課、下水道施設課】	委託、工事、負担金、事務費 【財源：社会資本整備総合交付金(国) 229,010、 受益者負担等 5,346、企業債 338,823】	601,597	573,179	28,418
31 [下水道等事業会計] 下水道施設の長寿命化対策 【下水道総務課、下水道施設課】	工事 【財源：社会資本整備総合交付金(国) 24,500、企業債 56,210】	80,974	80,710	264
32 [下水道等事業会計] ポンプ場整備事業 【下水道総務課、下水道施設課】	[大池ポンプ場] 工事 【財源：社会資本整備総合交付金(国) 159,371、 企業債 424,258】	583,629	583,629	
環境・ごみ処理				
33 住宅用太陽光発電システム等設置事業補助金の拡充 【環境政策課】	地球温暖化対策の推進や家庭における災害時の非常用電源を確保するため、住宅用太陽光発電システム等設置事業補助金の対象に新たに蓄電池の設置に係る経費を加える。 【決算総額:15,644】 <対象>家庭用蓄電システムの設置経費 <補助額>4万円(上限)	4,720		4,720
34 災害廃棄物処理計画の素案作成 【資源循環課】	災害廃棄物の適切な処理体制を構築し、円滑な処理を推進するため、「災害廃棄物処理計画」の策定に向けて、発生量・処理可能量の推計を踏まえた処理フローの検討や素案の作成等を行う。	3,362		3,362

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
35 環境衛生センター 第1工場建屋の劣 化状況調査等 【環境事業課】	施設の長寿命化や安定的な稼働環境を整備するため、長寿命化総合計画 における現況調査をふまえ、環境衛生センター第1工場建屋の劣化状況 調査や実施設計等を行う。 【財源：二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金(国) 21,119、 市債 38,000】	63,360	59,119	4,241
36 ごみ処理施設の長 寿化工事に係る 仕様書作成 【環境事業課】	ごみ処理施設における基幹的設備改良にあたり、事業者に提示する仕様 書や設計図書等を作成する。 【財源：二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金(国) 1,827】	6,270	1,827	4,443
37 路上喫煙防止対策 の推進 【市民生活相談課】	駅周辺における安全・安心な生活環境を確保するため、新たな路上喫煙 禁止地区の指定に向けた定点調査・啓発物品等の整備を行う。 ＜新たな禁止地区＞阪急南茨木駅・大阪モノレール南茨木駅周辺、JR 総持寺駅周辺	2,861		2,861
38 森林環境譲与税基金 の積立 【農とみどり推進課】	森林整備や木材利用の普及・啓発を図るため、森林環境譲与税基金を創 設し、積立てを行う。	11,840		11,840

2 らしさをいかす 次代の茨木を担う人を育むまちに ～教育～ 【2,353,650千円】

待機児童対策・学童保育・保育環境の充実

1 私立保育所等の建 設補助 【保育幼稚園総務課】	待機児童の解消と保育環境の充実を図るため、私立保育所、認定こども 園の建替え等にかかる費用を補助する。 【財源：保育所整備交付金(国) 578,426、 認定こども園施設整備費補助金(国) 152,560、 保育対策総合支援事業費補助金(国) 16,000、 安心こども基金特別対策事業費補助金(府) 375,497、 福祉事業推進基金繰入金 40,000】 ・平成29年度9月補正予算債務負担行為設定分 ・平成30年度当初予算債務負担行為設定分 ・令和元年度当初予算債務負担行為設定分 ・令和元年度新規分 ・令和元年度増築・改修	1,328,434	1,162,483	165,951
2 保育士・保育所支 援センター事業の 実施 【保育幼稚園総務課】	不足している保育士を確保し、待機児童の解消に向けた環境を整備する ため、保育士資格保有者を対象に、情報提供や相談支援等の就労までの サポートを行う「保育士・保育所支援センター」事業を実施する。	2,283		2,283

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
3 子育て支援員の養成 【保育幼稚園総務課】	不足している保育人材を確保するため、国が示す研修科目の実施により、保育・子育て支援事業に従事できる「子育て支援員」を養成する。 【財源：子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金(国) 416】	792	416	376
4 放課後児童健全育成事業費補助金対象施設の拡充 【学童保育課】	放課後等の児童の安全な居場所を確保するため、放課後児童健全育成事業補助金の対象となる民間事業者2か所を追加する。 【決算総額：36,781】 【財源：子ども・子育て支援交付金(国) 3,973、(府) 3,973】	11,920	7,946	3,974
子育て支援				
5 次世代育成支援行動計画(第4期)の策定 【こども政策課】	子どもを生き育てやすい環境づくりを推進するため、今後の事業計画となる次世代育成支援行動計画(第4期)を策定する。	6,752		6,752
6 ひとり親家庭に対するファミリー・サポート・センター利用料の助成 【子育て支援課】	ひとり親家庭の経済的負担を軽減し、サービスの利用促進を図るため、利用料となる援助会員への謝礼金の半額を助成する。 ＜対象＞児童扶養手当受給者 ＜補助額＞2万円/月(上限) 【財源：子ども・子育て支援交付金(国) 3、(府) 3】	9	6	3
7 つどいの広場(地域子育て支援拠点)の増設 【子育て支援課】	子育て支援のさらなる充実を図るため、地域子育て支援の拠点となる「つどいの広場」を増設する。【決算総額：135,955】 ・現行18か所→20か所 【財源：子ども・子育て支援交付金(国) 1,808、(府) 1,808】	5,424	3,616	1,808
8 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金の支給 【こども政策課】	消費税率の改定に対応するため、児童扶養手当の受給者のうち、未婚のひとり親に対して、臨時・特別給付金を支給する。 ＜対象＞下記の①～③すべてに該当する方 ①令和元年11月分の児童扶養手当の支給を受ける父母 ②基準日において、これまで法律婚をしたことがない者 ③基準日において、事実婚をしていない者、または事実婚の相手方の生死が明らかでない者 ＜給付額＞17,500円 【財源：母子家庭等対策総合支援事業費補助金(国) 4,056】	4,056	4,056	

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
子ども・若者支援				
9 中央ブロックにおけるユースプラザの開設 【子ども政策課】	様々な問題を複合的に抱える子ども・若者（中学生～39歳）とその保護者の課題解決を図るため、中央ブロックに相談機能を有する居場所や支援体制の拠点となるユースプラザを開設する。 【決算総額：58,436】 ＜実施場所＞ 上中条青少年センター：主に放課後の交流・相談支援 ローズWAM：主に日中の居場所・相談支援	10,621		10,621
10 子ども・若者自立支援センターの無償化等 【子ども政策課】	不登校やひきこもり・ニートなど様々な悩みへの支援を行う子ども・若者自立支援センター「くろす」の利用者の負担軽減を図るため、相談に係る費用の無償化等を行う。 【財源：新子育て支援交付金(府) 13,042】	13,996	13,042	954
学力向上				
11 英語教員への英語力向上研修の実施 【学校教育推進課】	中学校の英語科教員の授業力向上を図り、4技能（聞く・話す・読む・書く）を重視した新学習指導要領に沿った授業を行うため、外国人講師による研修を実施する。	1,321		1,321
12 スクールソーシャルワーカーアドバイザーの拡充 【学校教育推進課】	小学校における福祉的事案への対応力向上を図るため、スクールソーシャルワーカーアドバイザーの配置日数を拡充（80日→126日）する。 【決算総額：2,545】	929		929
13 業務サポーターの増員 【学校教育推進課】	学力向上への取組みを進めるにあたり、教員の子どもと向き合う時間のさらなる確保を図るため、大規模校（児童・生徒数700人以上）に業務サポーターを1名増員する。【決算総額：31,639】	6,848		6,848
14 中学校における部活動指導員の配置 【学校教育推進課】	部活動の指導体制の充実や教職員の時間外勤務の軽減を図るため、部活動の技術的な指導や担当教員の支援等を行う部活動指導員を配置する。 【財源：部活動指導員配置事業補助金(府) 1,065】	1,611	1,065	546
15 小中学校へのタブレット端末・無線LAN整備 【教育センター】	小中学校におけるICT環境の充実を図るため、タブレット端末を拡充するとともに、普通教室で利用できるよう無線LANを整備する。	41,407		41,407

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
16 教育ネットワークのセキュリティ強化 【教育センター】	学校教育に係る個人情報を安全に運用し、セキュリティレベルのさらなる強化を図るため、教育ネットワークとインターネット環境を分離するセキュリティ機器を整備する。	15,104		15,104
17 キャリア教育推進モデル事業の実施 【学校教育推進課】	新学習指導要領に位置づけられているキャリア教育の充実に向けた取り組みを進めるため、モデル事業として小中学校における指導計画等を作成する。 【財源：キャリア教育推進モデル事業委託金(府) 506】	506	506	
教育環境の充実				
18 小中学校トイレの環境改善(洋式化等) 【施設課】	学校施設の環境改善を図るため、老朽化したトイレの改修(洋式化等)を行う。 修繕委託(設計)[小]茨木、安威、沢池、畑田、春日丘、玉島、福井、大池、耳原 [中]養精、西、東、南 工事[小]春日、山手台 [中]天王 【財源：学校施設環境改善交付金(国) 36,805、繰越金 40,378、市債 72,800】	195,731	149,983	45,748
19 小中学校へのエレベーター設置 【施設課】	対象児童・生徒の入学にあわせ、校舎へのエレベーター設置を行う。 委託(設計)[小]中条、豊川 工事[小]西河原 [中]東雲 【財源：学校施設環境改善交付金(国) 11,204、繰越金 139,687】	162,058	150,891	11,167
20 小中学校の外壁改修及び屋上防水改修 【施設課】	小中学校の施設の長寿命化を推進するため、屋上防水や外壁改修等の工事を行う。 工事[小]庄栄 [中]天王 【財源：学校施設環境改善交付金(国) 42,735、繰越金 54,754、市債 133,700】	231,189	231,189	
中学校給食				
21 中学校給食のあり方検討 【学務課】	中学校給食の実施方式等を検討するため、審議会を設置するとともに、課題等の考察にあたり教職員等で組織する検討会を開催する。	3,183		3,183
生涯学習				
22 (仮称)生涯学習推進計画策定に向けた素案作成 【文化振興課】	多様化する学習ニーズへの対応や学習成果を活かせる環境を整備するため、市民ニーズ調査等の結果を踏まえ、(仮称)生涯学習推進計画の素案を作成する。	1,876		1,876

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
スポーツの推進				
23 トップアスリート支援制度の創設 【スポーツ推進課】	地元アスリートの活躍によりスポーツへの関心を高めるとともに、スポーツ人口の増加を促進するため、オリンピック・パラリンピックへの出場をめざす本市ゆかりのアスリートを支援する補助金を創設する。 ＜対象＞市民または市内の学校・事業所に在籍するトップアスリート ＜補助額＞50万円（上限）	1,753		1,753
24 子どものスポーツ教室の拡充 【スポーツ推進課】	スポーツを通じて健やかな子どもの育成を図るため、小学生を対象とした新たなスポーツ教室を実施する。【決算総額:708】 ・苦手克服教室（マット運動・鉄棒・跳び箱） ・トップアスリート交流教室 （ガンバ大阪選手等によるサッカー教室）	540		540
25 オーストラリア代表ホッケーチームとの交流等 【スポーツ推進課】	スポーツの推進と国際交流を通じ、東京2020オリンピックに向けた機運の醸成を図るため、オーストラリア代表ホッケー競技チームとの交流試合を開催するとともに、ホッケー教室等の交流イベント等を実施する。 【財源：スポーツ推進事業寄附金1,430】	9,421	1,430	7,991
スポーツ施設の整備				
26 中央公園北グラウンドの整備 【スポーツ推進課】	中央公園南グラウンドの閉鎖にあたり、グラウンド利用の確保を図るため、中央公園北グラウンドの拡張改良工事を行う。 工事 【財源：市債 70,200】	121,970	70,200	51,770
27 島3号公園大グラウンドの観覧席整備等 【スポーツ推進課】	島3号公園の利用環境の充実を図るため、本部席の設置及び観覧席の整備を行う。 工事	56,650		56,650
28 南市民体育館駐車場の増設 【スポーツ推進課】	利用者の利便性向上を図るため、南市民体育館の駐車場の増設に向け設計委託を行う。 委託（設計）	5,500		5,500
29 福井市民体育館の外壁改修等 【スポーツ推進課】	施設の長寿命化を図るため、外壁改修等の工事に向けた設計委託を行う。 委託（設計） 【財源：市債 3,400】	3,795	3,400	395

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
青少年・公民館・図書館				
30	「青少年健全育成ほっとけん！アワード」の実施【社会教育振興課】 青少年健全育成団体の活動意欲の向上及びさらなる活動の活性化を図るため、各団体の効果的な取組みを表彰する「青少年健全育成ほっとけん！アワード」を実施する。	176		176
31	上中条青少年センターのトイレ改修工事【社会教育振興課】 利用者の利便性向上やバリアフリー化を進めるため、トイレの洋式化を行うとともに、オストメイト対応トイレを設置する。 【財源：市債 65,100】	72,429	65,100	7,329
32	公民館の外壁改修等【社会教育振興課】 委託（エレベーター設置等設計：玉島公民館） 工事（外壁改修・屋上防水：玉櫛公民館） 【財源：市債 27,700】	30,892	27,700	3,192
33	「BOOK TRAVEL@元茨木川緑地」の開催【中央図書館、まち魅力発信課】 本を介して憩いと賑わいを楽しむ場の創出を図るため、元茨木川緑地を活用した「BOOK TRAVEL@元茨木川緑地」を開催する。	4,595		4,595

3 いのちを守る ともに支え合い・健やかに暮らせるまちに ～福祉～ 【282,998千円】

地域医療・健診

1	産婦健診等による出産後の子育て支援の充実【保健医療課】 産後うつ予防や産婦の心身のケアを図り、安心して子育てができる支援体制を充実するため、産婦健康診査、健診後の指導及び産後ケア事業（宿泊型）を行う。 【財源：母子保健衛生費補助金(国) 7,673】	9,401	7,673	1,728
2	集中治療室（ICU）運営経費への補助【保健医療課】 高度な急性期医療と安全安心な医療環境の確保を図るため、集中治療室（ICU）を設置する病院に対し、運営経費の一部を補助する。 <対象>人件費・設備・医療機器更新経費等 <補助額>5千万円（上限）	50,000		50,000
3	風しんの感染予防対策【保健医療課】 風しんの感染拡大を防ぐため、接種の機会がなかった年代層を対象に、風しん抗体検査・定期接種を行うとともに、妊婦及び妊娠を希望する女性の同居人等への接種費用の補助を行う。 <定期接種対象者>昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性 【財源：風しん抗体検査補助金(国) 14,746】	31,744	14,746	16,998

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
4 [一般会計+国保特会] 訪問歯科健康診査 実施期間の拡充 【保健医療課】	寝たきり等により歯科医療機関に通院することが困難な40歳以上の市民の健康増進を図るため、訪問歯科健診の実施期間を拡充する。 【決算総額：5,996】 ・現行：4か月(9月～12月)→8か月(6月～1月) 【財源：保険給付費等交付金(府)16】	321	16	305
5 [一般会計+国保特会] いばらき健康マイ レージ事業の実施 【保健医療課】	健康寿命の延伸や生活の質の向上を図るため、30代～50代の運動習慣の機会が少ない市民を対象に、歩行や健診の受診等の健康活動に対してポイントを付与する「いばらき健康マイレージ事業」を実施する。 【財源：保険給付費等交付金(府)1,167】	4,753	1,167	3,586
6 [国保特会] 特定健診受診率向 上対策の充実 【保健医療課】	特定健診の受診率向上を図るため、健診未受診者に対して勸奨ハガキを送付するとともに、健診予約アプリの導入やかかりつけ薬局の薬剤師と連携した受診勸奨を行う。 【財源：保険給付費等交付金(府)10,590】	10,590	10,590	
高齢者福祉・介護				
7 地域密着型介護施 設の整備 【長寿介護課】	高齢者が住み慣れた地域で生活を行う地域密着型介護施設を整備する団体に対して、施設整備や開設準備に係る費用を補助する。 ・認知症対応型共同生活介護施設 1か所 【財源：地域医療介護総合確保基金事業費補助金(府)39,407】	39,407	39,407	
8 訪問理美容サービ ス費用の補助 【長寿介護課】	外出困難な高齢者の心身のリフレッシュを図るため、自宅訪問による理美容サービスにかかる出張費用の一部を助成する。 <対 象>在宅生活で外出困難な要介護3～5の65歳以上の市民 <補助内容>1,000円/回の利用券(1人あたり年間4枚まで)	21		21
9 いきいき交流広場 の拡充等 【地域福祉課】	高齢者の教養・娯楽等の交流を促進するいきいき交流広場の安定した運営を確保するため、運営経費を拡充する。 【決算総額：19,335】	2,385		2,385

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
10 高齢者活動支援センターの改修 【地域福祉課】	施設の長寿命化を図るため、外壁改修及び屋上防水工事を行う。 工事 【財源：市債 32,500】	36,143	32,500	3,643
11 [介護特会] コミュニティデイハウスの増設 【長寿介護課】	要支援認定者等を対象に実施する通所型サービスB事業の利用施設となるコミュニティデイハウスを新たに3か所整備する。 【決算総額：92,751】 ・現行11か所→14か所 【財源：地域支援事業交付金(国) 4,684、(府) 2,342、保険料 9,367】	18,735	16,393	2,342
12 [介護特会] 地域包括支援センターの増設 【相談支援課】	複雑・多様化する生活環境において、住み慣れた地域で暮らす高齢者等の支援体制を強化するため、地域包括支援センターを増設する。 【決算総額：256,092】 ・現行6か所→11か所 【財源：地域支援事業交付金(国) 18,397、(府) 9,198、保険料 10,990】	47,783	38,585	9,198
13 [介護特会] 認知症アクションガイドブックの作成 【相談支援課】	認知症の人やその家族の住み慣れた地域での暮らしを支援するため、当事者に寄り添った適切な関わり方や地域における支援サービス等をまとめた「認知症アクションガイドブック」を作成する。 【財源：地域支援事業交付金(国) 76、(府) 38、保険料 46】	198	160	38
障害者福祉				
14 子ども向け手話教室の開催等 【障害福祉課】	若年期からの手話に対する理解を促進し合理的配慮の取組みを推進するため、こども手話教室を開催するほか、条例の内容を分かりやすく解説した中学生向け啓発冊子を作成する。	152		152
15 重度障害者福祉タクシー利用料助成の拡充 【障害福祉課】	障害者の日常生活の利便性向上や社会参加を促進するため、福祉タクシーの利用助成対象者に重度の精神障害者を加える。 【決算総額：16,714】 ＜対象(拡充)＞精神1級手帳保持者 ＜補助額＞1回500円の利用券を1月あたり4枚交付	373		373
16 障害理解促進事業補助金の創設 【障害福祉課】	障害についての理解や啓発等の取組みの推進を図るため、民間企業等が実施する職場研修等を対象とする障害理解促進事業補助金を創設する。 ＜対象＞・対象者：民間企業・事業所、市民活動団体、当事者団体 ・対象事業：障害者理解を促進するための職場研修及び交流事業 ＜補助額＞5万円(上限) ＜補助率＞4/5	37		37

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
17 障害者相談支援センターの増設 【相談支援課】	障害者の住み慣れた地域での暮らしにおいて、個々の特性や生活ニーズに応じた適切な支援の充実を図るため、障害者相談支援センターを増設する。【決算総額：79,792】 ・現行7か所→10か所 【財源：地域生活支援事業補助金(国)2,990、(府)1,495】	17,163	4,485	12,678
18 障害者グループホームの開設補助 【障害福祉課】	障害者の共同生活援助施設であるグループホームを開設する団体に対して、改修に係る費用を補助する。 ・社会福祉法人エンソラ（開設場所：玉櫛一丁目）	1,250		1,250
19 点字プリンタ等の導入 【障害福祉課】	視覚障害者における文字情報を取得できる環境を整備し、合理的配慮の取組みを推進するため、市役所からの通知や会議資料等を点字刊行物に作成できる点字対応のプリンタを整備する。	1,078		1,078
障害児支援				
20 障害のある児童・生徒に対する通学支援 【子育て支援課】	義務教育期の障害児の学習機会を確保するため、保護者が疾病等で介助が必要な児童・生徒の通学支援を行う。 ＜対象＞市立小・中学校及び支援学校に通学する障害児 【財源：地域生活支援事業補助金(国)417、(府)208】	2,011	625	1,386
生活困窮				
21 生活困窮者への支援体制の拡充 【相談支援課】	生活困窮状態からの早期脱却に向けた相談体制を強化し、複合的な課題を抱える要支援者の相談に対応するため、自立相談支援員を1人増員する。【決算総額：11,543】 【財源：生活困窮者自立相談支援事業等負担金(国)1,927】	2,570	1,927	643
22 生活困窮者等への就労支援の拡充 【相談支援課】	生活困窮者等への個々の特性に合わせた適切な支援体制を強化するとともに、スマイルオフィスから一般就労への取組みの充実を図るため、就労支援業務を拡充する。【決算総額：9,326】 【財源：生活困窮者就労準備支援事業等補助金(国)1,737】	2,606	1,737	869

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
生活保護				
23 生活保護世帯の子ども等への食育支援 【生活福祉課】	生活保護世帯における子どもの将来の生活習慣病の発症を予防するとともに、適切な食習慣を確立するため、管理栄養士や保健師等による栄養指導や健康教育等を行う。 【財源：生活困窮者自立支援事業等負担金(国) 594】	594	594	
24 生活習慣病の重症化予防に向けた栄養指導等 【生活福祉課】	適切な食習慣や運動習慣の確立により、生活習慣病の重症化予防や自立支援を推進するため、管理栄養士や保健師等がケースワーカーと連携し、生活保護受給者への栄養指導等を行う。 【財源：生活困窮者自立支援事業等負担金(国) 419】	419	419	
国民健康保険				
25 [国保特会] 保険料収納対策(財産調査等)の推進 【保険年金課】	国民健康保険料の滞納整理に要する期間を短縮し収納率の向上を図るため、保険料納付コールセンターにおいて、財産調査や分納誓約者への納付勧奨等を実施する。【決算総額：20,959】 【財源：保険給付費等交付金(府) 7,139】	7,139	7,139	
4 活気あふれる 都市活力があふれる心豊かで快適なまちに ～経済～ 【288,140千円】				
商工業振興				
1 産業振興アクションプランの改定に向けた現状把握・分析等 【商工労政課】	産業振興のための効果的な事業展開と施策を推進するための方向性を示す産業振興アクションプランの改定に向け、市内産業の現状や経年変化の把握・分析・実態調査等を行う。	1,914		1,914
2 プレミアム付商品券の発行 【商工労政課】	消費税率改定による影響を考慮し、市内消費の喚起及び地域経済の活性化を図るため、低所得者・子育て世帯を対象にプレミアム付商品券を発行する。 <対象>低所得者(令和元年度住民税非課税者) 子育て世帯主(3歳未満の子が属する世帯の世帯主) <販売価格>1冊5千円の商品券を4千円で販売(5冊まで) <プレミアム率>25% <使用期間>令和元年10月～令和2年3月 【財源：プレミアム付商品券事務費補助金(国) 140,654、 プレミアム付商品券事業費補助金(国) 84,948】	225,602	225,602	

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
農林業振興				
3 農村総合整備事業 【農とみどり推進課】	地域の特性に応じた農業生産基盤と親水空間等の整備を推進するため、取水井堰の改修を行う。 工事 【財源：農山漁村地域整備事業補助金(国) 19,498、(府) 5,849、農村総合整備事業分担金(分) 7,799、市債 5,200】	38,995	38,346	649
文化振興・歴史				
4 川端康成青春文学賞入賞作品集の制作 【文化振興課】	「川端康成が学んだ教育のまち茨木」を発信するとともに、川端文学をはじめとした文学の振興を図るため、川端康成青春文学賞の入賞作品集を制作する。	1,280		1,280
5 川端康成文学館生誕月記念企画展の実施 【文化振興課】	川端康成生誕120年を記念するとともに、「川端康成が学んだ教育のまち茨木」を全国に向けて発信するため、生誕月記念企画展として川端康成とハンセン病をテーマとした展示やトークイベントを実施する。	2,419		2,419
6 茨木・高槻文化財連携事業の推進 【歴史文化財課】	茨木・高槻両市が連携して歴史・遺産を発信し、さらなる郷土愛の醸成を図るため、歴史遺産に係るカードや散策マップを作成・配布するとともに、それらを活用した歴史遺産ウォークを開催する。	161		161
7 キリシタン遺物史料館展示内容の充実 【歴史文化財課】	キリシタンに関する遺物の適切な保存と活用を図るため、聖フランシスコ・ザビエル像の複製画を製作する。	1,718		1,718
まちの魅力発信				
8 映画「葬式の名人」のプロモーションの実施 【まち魅力発信課】	映画「葬式の名人」の令和元年全国公開を契機に、「川端康成が学んだ教育のまち茨木」のブランドイメージを確立するとともに、市内外へまちの魅力発信を効果的に行うため、プレミア上映会や市内および北摂地域を中心とした映画館での広告等を行う。 【財源：市制施行70周年記念映画プロモーション寄附金 5,000】	16,051	5,000	11,051

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
5 いざ、に備えるとともに備え命と暮らしを守るまちに ～安全～ 【3,383,718千円】				
防災対策				
1 地域防災計画の修正 【危機管理課】	大阪北部地震等の検証を踏まえ、さらなる地域防災力の向上を図るため、災害発生時の庁内体制を整備するなど、災害対策の基礎となる地域防災計画について修正を行う。	3,685		3,685
2 地震等対応報告書の作成 【危機管理課】	災害の経験を共有し今後の災害に備えるため、大阪北部地震等に係る対応記録や事務の検証・評価をとりまとめた報告書を作成する。	2,348		2,348
3 地震災害初動確認訓練の実施 【危機管理課】	発災時の迅速な避難所開設や運営体制を確立するため、令和元年6月18日に自主防災組織や施設管理者等が指定避難所において、発災初動期の動作を確認する防災訓練を実施する。	3,403		3,403
4 自主防災組織等との避難所運営の検討 【危機管理課】	地域住民と連携した円滑な避難所運営の実現を図るため、自主防災組織等とともに地域ニーズを踏まえた避難所運営の検討を行う。	4,573		4,573
5 クラウド型災害情報システムの構築 【危機管理課】	災害発生時の被害情報の集約化及び避難所からの状況報告の迅速化を図るため、クラウド型の災害情報システムを構築する。	4,359		4,359
6 山間部における土砂災害対応拠点の整備 【危機管理課、建設管理課、警備課】	山間部における迅速な被害状況の把握と避難行動等につながる体制の確保を図るため、土砂災害時の現地対応拠点を整備する。	4,197		4,197
7 災害用備蓄品の増強 【危機管理課】	避難所における環境を充実し防災力の向上を図るため、指定避難所75か所等に災害用備蓄品を整備する。【決算総額：27,094】 簡易パーテーション・コードリール・電源タップ・手指消毒液・ペーパータオル等	4,550		4,550
8 一時避難地の防災機能強化 【危機管理課】	一時避難地に指定している都市公園の防災機能を強化するため、マンホールトイレ、かまどベンチ等を整備する。 工事（若園・郡山・春日丘公園） 【財源：社会資本整備総合交付金(国) 28,600、市債 45,700】	98,338	74,300	24,038

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
9 ため池ハザード マップの作成 【農とみどり推進課】	大雨や震災時のため池災害（決壊による浸水）に備えるため、ため池下流域の安全確保に向けたハザードマップを作成する。 【財源：農村地域防災減災事業補助金(国) 9,680】	9,680	9,680	
耐震対策				
10 コンクリートブ ロック塀等の確認 調査の実施 【居住政策課】	安全・安心なまちづくりを推進するため、耐震改修の計画路線においてブロック塀等の耐震診断が義務化されることに伴い、該当路線沿いの対象物の確認調査を実施する。 【財源：社会資本整備総合交付金(国) 2,640】	5,280	2,640	2,640
11 民間建築物耐震対 策推進事業補助金 の拡充 【居住政策課】	災害に強いまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震改修に係る補助金の補助単価を増額する。【決算総額：125,942】 <対 象>改修工事に係る設計委託・工事費、除却工事費 <補 助 額>月額所得214千円以下 600千円→700千円（上限）、 それ以外 400千円→500千円（上限） <所得制限>診断：無し、改修：有り（課税所得507万円未満） <対象拡充>昭和56年以前建築物(国・府)⇒平成12年以前建築物(国) 【財源：社会資本整備総合交付金(国) 60,324、 耐震対策推進事業補助金(府) 7,466、繰越金 16,150】	120,693	83,940	36,753
12 いのち・愛・ゆめ センターの耐震工 事 【人権・男女共生課】	災害に強いまちづくりを推進するため、施設の耐震補強工事を行う。 工事（豊川いのち・愛・ゆめセンター分館） 【財源：地方改善施設整備費補助金(府) 9,652】	12,870	9,652	3,218
13 橋梁新設改良事業 【道路交通課】	あけぼの橋 工事 【財源：社会資本整備総合交付金(国) 66,374、市債 48,800】	122,910	115,174	7,736
14 [下水道等事業会計] 下水道施設の耐震 化 【下水道総務課、下水 道施設課】	委託、工事 【財源：社会資本整備総合交付金(国) 683,200、企業債 751,108】	1,434,400	1,434,308	92
被災者支援・被災対応				
15 住宅改修支援金の 支給の継続 【居住政策課】	被災世帯の住宅再建を図るため、被害を受けた世帯を対象に住宅の改修費用を助成する住宅改修支援金を支給する。 <対 象>30万円以上の改修・復旧費用を要した改修等 <補 助 率>1/2 <補 助 額>非課税世帯等 200千円、その他世帯 100千円（上限） ※非課税世帯等：非課税世帯、障害者世帯、ひとり親世帯 <所得制限>世帯の総所得金額が430万円未満 【財源：繰越金 14,018】	170,718	14,018	156,700

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
16 転居費用支援金の支給の継続 【居住政策課】	賃貸住宅等に居住する被災者を支援するため、一部損壊以上の被害を受けた世帯を対象に引越費用を助成する転居費用支援金を支給する。 ＜対象＞被災したことにより必要となった引越費用 (罹災証明書が必要) ＜補助率＞1/2 ＜補助額＞非課税世帯等 50千円、その他世帯 30千円(上限)、 ※非課税世帯等：非課税世帯、障害者世帯、ひとり親世帯 ＜所得制限＞世帯の総所得金額が430万円未満	1,390		1,390
17 ブロック塀等撤去補助金の支給の継続 【建設管理課】	危険なブロック塀の倒壊等による被害の軽減を図り、安全・安心のまちづくりを推進するため、公道等に面したブロック塀等の撤去に係る費用の一部を補助する。 【財源：社会資本整備総合交付金(国) 2,357、 耐震対策推進事業補助金(府) 1,377、繰越金 4,354】	20,870	8,088	12,782
18 小・中学校プールのフェンス設置 【施設課】	安全・安心な学校環境を整備するため、小中学校のプールブロック塀を撤去した箇所(34校<小26校・中8校>)へフェンスを設置する。 【財源：ブロック塀等対応臨時特例交付金(国) 52,901、 市債 72,500、繰越金 231,098】	520,685	356,499	164,186
19 中条市民プールのフェンス設置 【スポーツ推進課】	安全・安心なスポーツ環境を整備するため、中条市民プールのブロック塀をフェンスに改修する。 【財源：繰越金 37,500】	37,500	37,500	0
20 西河原市民プールの改修 【スポーツ推進課】	施設の長寿命化を図るため、西河原市民プールの外壁改修や屋上防水工事等を行う。 【財源：市債 36,000、繰越金 40,960】	85,090	76,960	8,130
21 台風21号被災者生活再建支援金の交付 【地域福祉課】	大阪府被災者生活再建支援事業の実施に伴い、台風21号により全壊半壊等の被害を受けた世帯を支援するため、被災者生活再建支援金を交付する。 ＜対象＞ ・全壊、半壊解体(単身：750千円、複数世帯：1,000千円) ・大規模半壊(単身：375千円、複数世帯：500千円)等 【財源：大阪府被災者生活再建支援金事業補助金(府) 2,813】	5,628	2,813	2,815
22 被災者住宅の応急修理 【建築課】	全半壊世帯の住宅の復旧を支援するため、災害救助法に基づき炊事場や便所等、生活に不可欠な箇所の応急修理を行う。 ＜対象＞半壊以上の住宅で自らの資力で応急修理できない世帯 ※市が直接契約する場合に限る(上限：1世帯あたり584千円) 【財源：大阪北部地震災害救助費負担金(府) 2,017】	2,017	2,017	
23 被災農業者向け経営体育成支援事業の実施 【農とみどり推進課】	台風21号で被害を受けた農家を支援するため、ビニールハウスの撤去費及び再建費を補助する。 ＜対象＞被害を受けた農業用ハウス(被覆材がプラスチックで骨材が鉄骨でないハウス)の撤去費・再建費 ＜補助率＞撤去費：100%(1㎡あたり上限290円) 再建費：共済加入者90%、未加入者80% 【財源：被災農業者向け経営体育成支援事業補助金(府) 10,968、 繰越金 3,459】	14,427	14,427	

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
24 小中学校外周塀の改修 【施設課】	安全・安心な教育環境を整備するため、損傷等のある外周塀をフェンスに改修する。 工事 [小]東、西、西河原 [中]南、太田 【財源：ブロック塀等対応臨時特例交付金(国) 18,742、繰越金 27,789、市債 43,600】	90,131	90,131	
25 幼稚園のブロック塀改修 【保育幼稚園総務課】	安全・安心な幼児教育の環境を整備するため、玉島幼稚園・郡幼稚園のブロック塀をフェンスに改修する。 【財源：市債 5,100】	6,178	5,100	1,078
26 多世代交流センターの擁壁改修 【地域福祉課】	安全・安心な施設利用を確保するため、沢池多世代交流センターの擁壁の改修を行う。 工事 【財源：市債 49,800】	50,958	49,800	1,158
27 史跡郡山宿本陣の保存修理 【歴史文化財課】	国史跡郡山宿本陣の適切な保存・活用を図るため、地震や台風等により被害を受けた箇所を保存修理を行う。 【財源：国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(国) 61,013、繰越金 26,084】	87,097	87,097	
消防				
28 消防分署の改修 【消防総務課】	施設の長寿命化を図るため、外壁改修・屋上防水工事等を行う。 委託（設計：北辰分署）、工事（下穂積分署）	118,301		118,301
29 高機能消防総合情報システムの整備 【警備課】	迅速かつ正確な消防指令を行い、災害発生時において的確な指揮対応を図る高機能消防総合情報システムについて、OAシステムや情報共有システム等を導入する。 【財源：市債 139,800】	199,749	139,800	59,949
30 消防車両・機器の整備 【警備課】	救急車2台、高度救命用資機材2組、軽積載車2台、スモールタンク車1台、搬送車1台、小型動力ポンプ2台、空気呼吸器3台、空気ポンプ5本、簡易無線機30台、化学剤検知器・陽圧式防護服等1式、火災調査用カメラ 【財源：G20大阪サミット消防・救急体制整備費補助金(国) 12,058】	140,150	12,058	128,092
31 消防団員の装備の充実 【消防総務課】	災害時における消防団活動の情報伝達力の向上を図るため、資機材（トランシーバー、車両用無線機アンテナ）を計画的に整備する。 【財源：消防団設備整備費補助金(国) 350】	1,543	350	1,193

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
6 議論を重んじる 対話重視で公平公正な市政運営 ～対話～ 【882,481千円】				
官学連携				
1 地域活動促進に取り組む高校生への補助 【政策企画課】	若い世代による地域課題の解決や地域活動への参画を推進するため、いばらき・学生等連携事業補助金の対象を高校生の活動まで拡充する。 【決算総額：1,277】 <対象>5人以上で構成する高校生等の団体 (所属する高校の教諭1人以上が参画) <補助率>10/10 <補助額>10万円(上限)	114		114
地域コミュニティ				
2 自治会加入促進に向けた取り組みの充実 【市民協働推進課】	地域コミュニティの中心である自治会への加入促進を図るため、宅建協会・不動産協会や自治会連合会と連携し、自治会の発足・加入に向けて周知等の取り組みを行う。	752		752
3 自治会表彰制度の創設 【市民協働推進課】	自治会役員の担い手の確保や地域活動の促進を図るため、地域活動の功労者への市長表彰制度を創設する。 <表彰対象> ・地域自治組織等の長から推薦を受けた役員 ・自治会活動等の担い手として功績がある方 ほか	367		367
4 地域課題解決に向けたワークショップの開催等 【市民協働推進課】	より一層の地域コミュニティの活性化を図るため、地域が主体的に行う協議の場づくりとして、地域課題の解決に向けた方策を検討するワークショップ(地域別勉強会)を開催するほか、地域コミュニティの現況調査を実施する。	5,214		5,214
5 コミュニティセンターの外壁改修等 【市民協働推進課】	施設の長寿命化を図るため、外壁改修・屋上防水工事等を行う。 委託(大池コミュニティセンター) 工事(三島コミュニティセンター) 【財源：市債 162,200】	180,367	162,200	18,167
6 いのち・愛・ゆめセンターの外壁改修 【人権・男女共生課】	施設の長寿命化を図るため、外壁改修工事に向けた設計委託を行う。 委託(沢良宜いのち・愛・ゆめセンター)	3,027		3,027
公共施設等マネジメント				
7 公共施設保全方針の策定 【財産活用課】	公共施設の適切な保全を推進するため、保全方法や長寿命化、減災化等の考え方を示す公共施設保全方針を策定する。	9,216		9,216

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
8 公共施設空調設備等の更新 【財産活用課】	空調設備に使用している冷媒（R22）が、2020年で国内生産廃止となることを踏まえ、対象施設について年次的に環境負荷の低減も兼ね備えた空調設備等の更新を行う。 【財源：二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（国）6,799、公共施設等総合管理基金繰入金 2,300、市債 28,400】	238,628	37,499	201,129
9 公共施設の構造体耐久性調査の実施 【財産活用課】	対象建築物の構造上の耐用年数を把握するため、耐久性や劣化度等について平成30年度に引続き調査する。	9,790		9,790
行財政運営				
10 第5次総合計画の後期基本計画の策定 【政策企画課】	第5次総合計画の前期基本計画における課題や社会情勢の変化等を反映させるため、中間見直しを行い後期基本計画（令和2年度～6年度）を策定する。	3,771		3,771
11 情報システムの全体最適化 【情報システム課ほか】	庁内におけるシステム管理の効率化を図るため、税等のホストシステムのオープン化や文書・財務等の内部システムの再構築など、庁内システムの最適化を引続き推進する。	408,051		408,051
12 会議録作成システムの導入（AIの利活用） 【情報システム課】	効率的な事務の推進及び事務負担の軽減を図るため、AIを活用した会議録の作成システムを導入する。	4,392		4,392
13 アプリ構築プラットフォームの導入 【情報システム課】	多様化する市民ニーズに対応し、ICTを活用したよりきめ細かなサービスの提供を図るため、複数のアプリを取りまとめたプラットフォームを整備する。	3,076		3,076
14 滞納管理システムの改修 【収納課】	滞納者の催告・分納データ等を適切に管理し、税システムとの連携により効果的な滞納整理を推進するため、滞納管理システムを改修する。	7,810		7,810

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
15 不動産公売の取組 みの推進 【収納課】	納付意思が低い滞納者に対する取組みを強化するため、不動産公売に関 わる市税徴収事務指導員の体制を拡充する。 【決算総額：2,319】	1,393		1,393
16 印鑑登録システムの 改修 【市民課】	女性活躍等を推進するため、印鑑登録証明書へ旧氏の記載及び性別欄を 削る印鑑登録システムの改修を行う。	5,693		5,693
17 マイナンバーカー ドの申請サポート 窓口の開設 【市民課】	マイナンバーカードの普及を促進するため、カード取得に係る申請のサ ポート等を行う窓口を開設する。 【財源：個人番号カード交付事務費補助金（国）820】	820	820	

※ 新型コロナウイルス感染症対策 【55,017千円】

1 民間の地域子育て 支援拠点等へ感染 予防用品の購入費 を補助 【子育て支援課】	新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、民間の地域子育て支援 拠点及び児童養護施設がマスクの購入や施設の消毒に必要となる経費に ついて補助する。 <対 象>民間のつどいの広場 民間の地域子育て支援センター 児童養護施設 <対象経費>マスク、消毒液、空気清浄機等の感染予防に必要な もの <補 助 額>50万円（上限） 【財源：子ども・子育て支援交付金（国）6,185】	6,185	6,185	
2 民間学童保育室へ 感染予防用品の購 入費を補助 （放課後児童健全 育成事業費補助金 の拡充） 【学童保育課】	新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、民間学童保育室がマス クの購入や施設の消毒に必要な経費について補助する。 <対 象>民間学童保育室 <対象経費>マスク、消毒液、空気清浄機等の感染予防に必要な もの <補 助 額>50万円（上限） 【財源：子ども・子育て支援交付金（国）1,214】	1,214	1,214	
3 公立幼稚園等にお ける感染予防用品 の購入 【保育幼稚園総務課】	新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、公立幼稚園等において 消毒液等を購入する。 <対象施設>公立幼稚園、公立認定こども園 【財源：教育支援体制整備事業費交付金（国）78】	78	78	

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
4 公立学童保育室の 開室時間の拡充 【学童保育課】	<p>新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休業により、家庭で留守番をさせることが困難な児童等の居場所を確保するため、公立学童保育室の開室時間を拡充する。</p> <p><対象期間> 3月2日～24日 <開室時間> 現行：授業終了後～17時（延長利用19時まで） →変更後：8時15分～17時（延長利用19時まで）</p> <p>【財源：子ども・子育て支援交付金(国) 32,818】</p>	32,818	32,818	
5 民間学童保育室の 開室時間の拡充 (放課後児童健全 育成事業費補助金 の拡充) 【学童保育課】	<p>新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休業により、家庭で留守番をさせることが困難な児童等の居場所を確保するため、民間学童保育室の開室時間の拡充に要する経費を補助する。</p> <p>【決算総額：36,781】</p> <p><期間> 3月2日～24日（平日） <対象経費> 午前中から開室するための経費及び人材確保等に要する経費 <補助額> 30,200円/日</p> <p>【財源：子ども・子育て支援交付金(国) 1,968】</p>	1,968	1,968	
6 ファミリー・サ ポート・センター 利用者の利用料を 補助 【子育て支援課】	<p>新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休業等により、ファミリー・サポート・センター事業を利用した場合の費用について補助する。</p> <p><対象> ファミリー・サポート・センター利用者 <期間> 3月2日～31日 <補助額> 6,400円/日（上限）</p> <p>【財源：子ども・子育て支援交付金(国) 22】</p>	22	22	
7 利用者負担額の減 額等に伴う施設型 給付費負担金等の 増額 【保育幼稚園事業課】	<p>新型コロナウイルス感染症対策により、認定こども園等を自主的に利用しない保護者の利用者負担額が減額等になることに伴う対象園の減収分について、施設型給付費負担金等を支給する。</p> <p>【財源：施設型給付費負担金(国) 5,333、(府) 2,666、 地域型保育給付費負担金(国) 1,033、(府) 517】</p>	12,732	9,549	3,183

下水道等事業会計決算

(1) 下水道等事業会計決算額

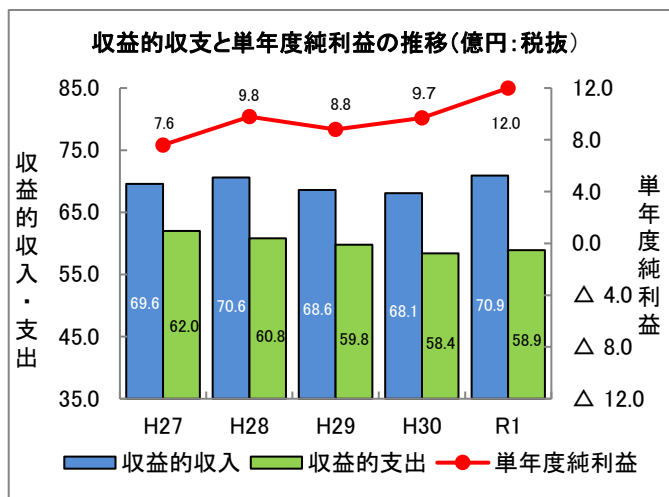
	収入決算額		支出決算額	=	差引額	(単位：億円)
収益的収支	70.9	-	58.9	=	12.0	【税抜】
資本的収支	34.7	-	58.7	=	△24.0	【税込】

(2) 収益的収支の状況

令和元年度の収益的収支の総収益は70.9億円で前年度に比べ2.8億円の増加となりました。これは、過年度損益修正益が増加したことなどによるものです。

また、総費用は58.9億円で0.5億円の増加となりました。これは、企業債利息が減少したものの、減価償却費が増加したことなどによるものです。

この結果、当年度純利益12.0億円の黒字決算となりましたが、このうち7.6億円は資本的収支の不足額の補てんに使用しています。

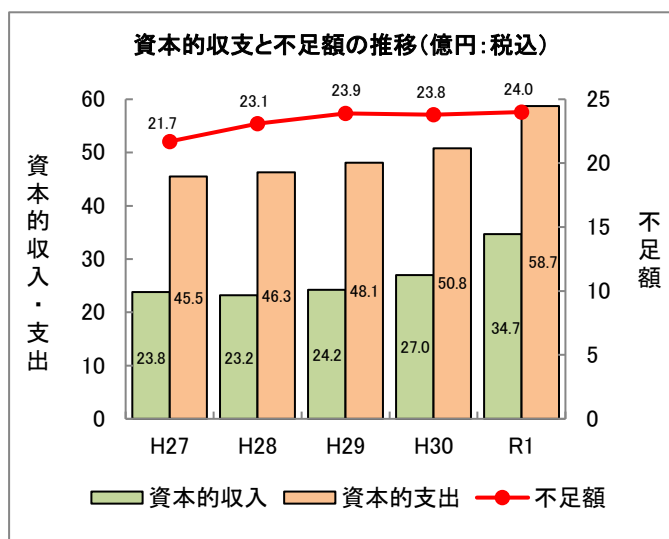


(3) 資本的収支の状況

令和元年度の資本的収支の収入は、34.7億円で前年度に比べ7.7億円の増加となりました。これは、他会計負担金が減少したものの、企業債が増加したことなどによるものです。

また、支出は58.7億円で7.9億円の増加となりました。これは、企業債償還金が減少したものの、建設改良費が増加したことなどによるものです。

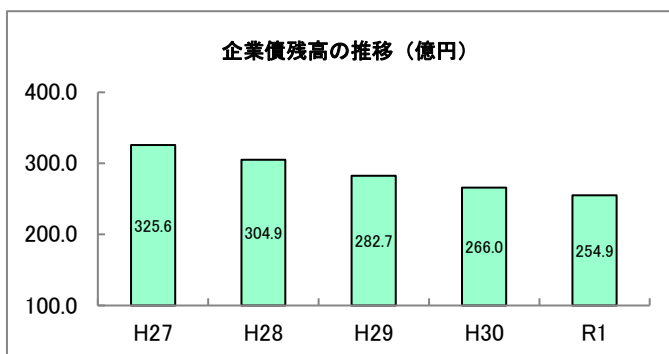
この結果、資本的収支不足額が24.0億円となりました。この不足額は当年度分損益勘定留保資金等で補てんしました。



(4) 企業債残高の状況

令和元年度は企業債17.8億円を借入れ、28.9億円を償還したことにより、企業債残高は254.9億円となりました。

近年、償還に対して借入額が少なくなっていることから、企業債残高は毎年度減少しています。



水道事業会計決算

(1) 水道事業会計決算額

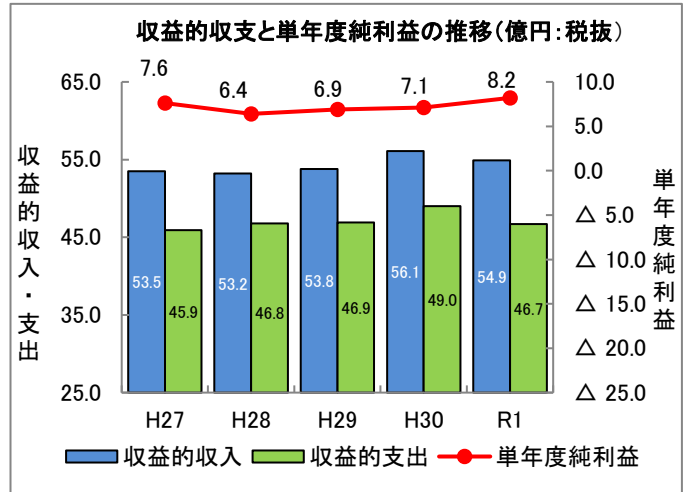
	収入決算額		支出決算額		差引額	(単位: 億円)
収益的収支	54.9	-	46.7	=	8.2	【税抜】
資本的収支	1.3	-	25.8	=	△24.5	【税込】

(2) 収益的収支の状況

令和元年度の収益的収支の総収益は 54.9 億円で前年度に比べ 1.2 億円の減少となりました。これは、給水管の引込み時に納付する分担金等が増加したものの、長期前受金戻入や受託工事収益が減少したことによるものです。

また、総費用は 46.7 億円で 2.3 億円の減少となりました。これは、減価償却費等が増加したものの、固定資産除却費や支払利息等が減少したことによるものです。

この結果、当年度純利益 8.2 億円の黒字決算となりました。

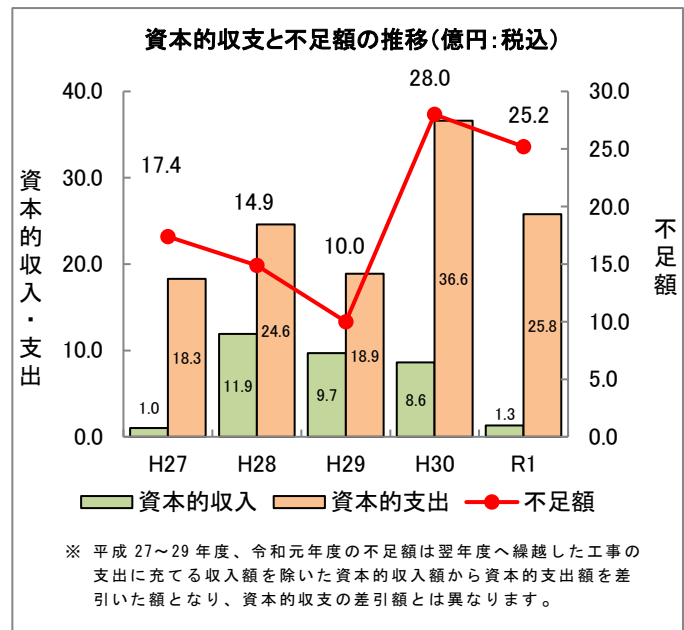


(3) 資本的収支の状況

令和元年度の資本的収支の収入は令和 2 年度へ繰り越される支出の財源に充当する額 0.7 億円を含め 1.3 億円で前年度に比べ 7.3 億円の減少となりました。これは、工事負担金や固定資産償還金が減少したことによるものです。

また、支出は 25.8 億円で 10.8 億円の減少となりました。これは、水道管や水道施設の更新等を行うための費用である建設改良費が減少したことによるものです。

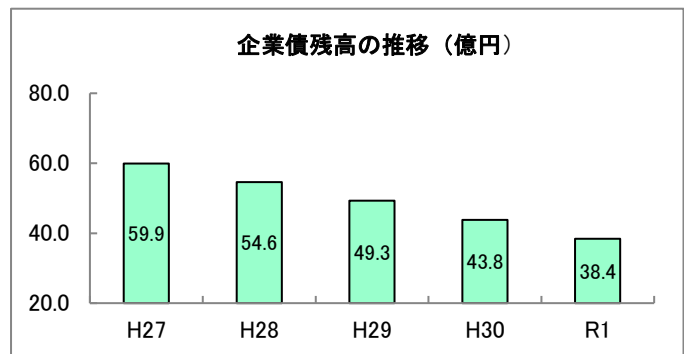
この結果、令和元年度の資本的収入から 0.7 億円を除いた額から資本的支出を差引いた資本的収支不足額 25.2 億円は、施設などを更新するために蓄えた損益勘定留保資金等で補てんしました。



(4) 企業債残高の状況

令和元年度は企業債 5.4 億円を償還し、企業債残高は 38.4 億円となりました。

近年、新たな借入を行っていないことから企業債残高は毎年度減少しています。



主要な財政指標

【普通会計ベースの財政指標】

〈経常収支比率〉

人件費や公債費などの毎年支出する必要がある経費が、市税などの毎年収入される使途が特定されていない財源に占める割合。財政構造の弾力性を示す指標。

[経常的経費充当一般財源額/経常一般財源等額×100]

区 分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
茨 木 市	92.8 (95.7)	94.4 (94.8)	93.8 (94.7)
大阪府内都市計 (除く政令市)		96.5	97.1
類似団体		92.0	92.3

(注) () 内は、臨時財政対策債を経常一般財源等額から除いて算出

〈財政力指数〉

標準的に収入し得る一般財源である基準財政収入額を、標準的な行政運営を行うために必要な一般財源である基準財政需要額で除した数値。財政基盤の強さを図る指標。

[基準財政収入額/基準財政需要額]

区 分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
茨 木 市	0.97	0.97	0.96
大阪府内都市計 (除く政令市)	0.78	0.79	0.78
類似団体		0.88	0.86

(注)各年度の数値は3か年平均

〈公債費負担比率〉

地方債の返済に充てる経費に対する一般財源の割合。

[公債費/一般財源総額×100]

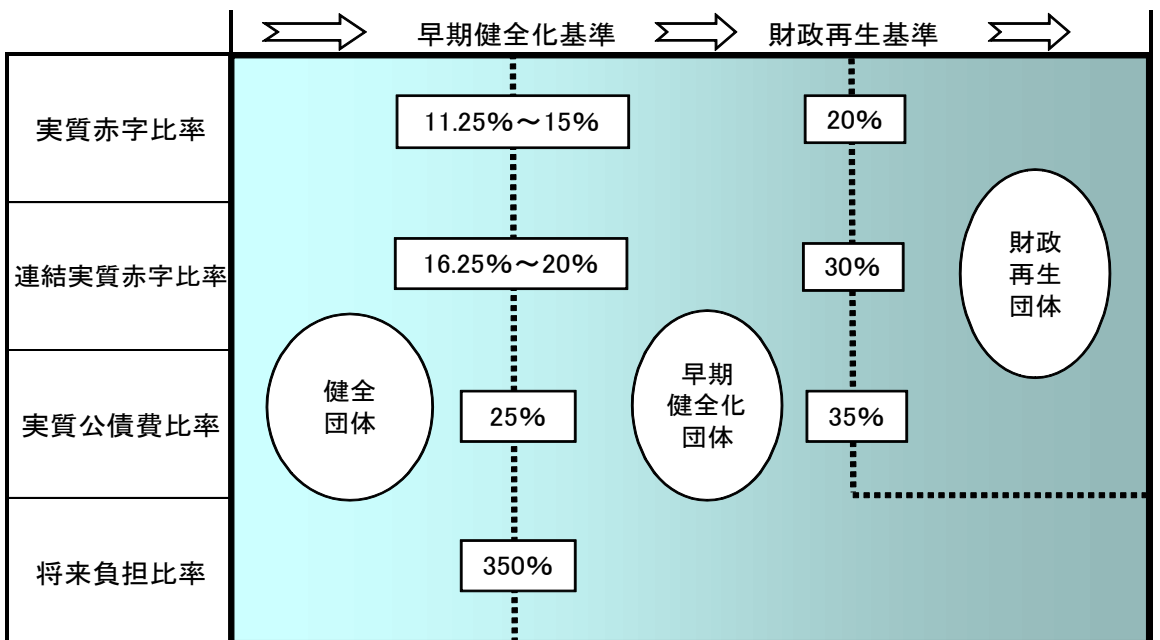
区 分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
茨 木 市	8.5	8.6	8.5
大阪府内都市計 (除く政令市)		12.4	12.6

地方公共団体の財政健全化判断比率

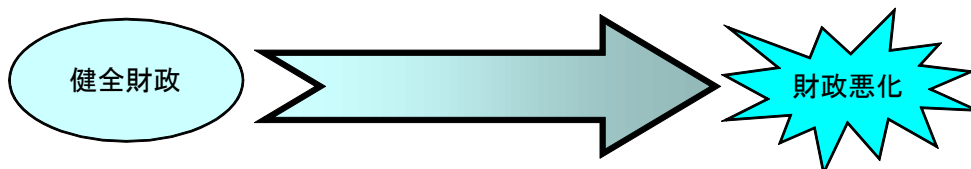
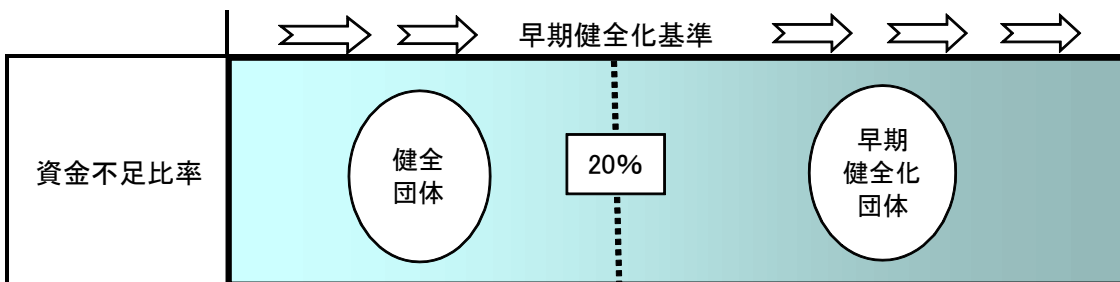
地方公共団体の財政を適正に運営することを目的とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」により財政健全化を判断する比率として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び資金不足比率が設定されており、公表が義務付けられています。

各比率には健全化を判断する基準が設定されており、その基準を超える団体は、早期健全化団体あるいは財政再生団体となり、早期健全化計画、財政再生計画を策定し、早急に改善に取り組まなければなりません。

《財政健全化判断比率等の対象会計のイメージ》



《公営企業会計の経営健全化基準のイメージ》



【市全体の財政健全化指標】

〈実質赤字比率〉

福祉や教育、ごみの収集、道路・公園の整備などのサービスを市税収入で賄うことを基本とする一般会計の赤字額が標準財政規模に占める割合。

[一般会計における赤字額／標準財政規模×100]

区 分	令和元年度	平成30年度
実質赤字比率%	—	—
(参考)黒字額の比率	△ 1.68	△ 1.71
実質収支額	883,824千円	894,083千円
早期健全化基準	11.25	11.25

(注)赤字額がないため「-」で表示する。

(注)茨木市の該当する早期健全化基準比率

〈連結実質赤字比率〉

市の全ての会計の収支（黒字や赤字）を合算した赤字額が標準財政規模に占める割合。

[市全体の赤字額／標準財政規模×100]

区 分	令和元年度	平成30年度	
連結実質赤字比率%	—	—	
(参考)黒字額の比率	△ 12.54	△ 13.60	
実質収支額 (※公営企業会計については 資金不足・剰余額)	6,577,866千円	7,104,551千円	
内 訳	一般会計	883,824千円	894,083千円
	国民健康保険事業会計	959,126千円	935,388千円
	後期高齢者医療事業会計	144,672千円	145,668千円
	介護保険事業会計	348,192千円	343,803千円
	※水道事業会計	3,504,644千円	4,104,155千円
	※下水道等事業会計	737,408千円	681,454千円
早期健全化基準	16.25	16.25	

(注)赤字額がないため「-」で表示する。

(注)茨木市の該当する早期健全化基準比率

〈実質公債費比率〉

地方債の償還金やそれに相当する準元利償還金（公営企業に対する繰出金や債務負担行為による支出のうち公債費に準ずるもの）が標準財政規模に占める割合。

[一般会計が負担した地方債等の償還額／標準財政規模×100]

区 分	令和元年度	平成30年度
茨 木 市	△ 3.1	△ 3.5
大阪府内都市計 (除く政令市)		3.7
早期健全化基準	25.0	25.0

(注)茨木市の該当する早期健全化基準比率

(注)各年度の数値は3か年平均

〈将来負担比率〉

地方債やそれに相当する借入金、退職手当支給予定額など、将来支払う負担すべき債務が標準財政規模に占める割合。

[一般会計が負担すべき地方債残高等の将来負担額／標準財政規模×100]

区 分	令和元年度	平成30年度
茨 木 市	—	—
(参考) 将来負担額を上回る 充当可能財源の比率	△ 53.0	△ 49.6
大阪府内都市計 (除く政令市)		—
早期健全化基準	350.0	350.0

(注)将来負担額が生じないため「-」で表示する。

(注)将来負担額が生じないため「-」で表示する。

(注)茨木市の該当する早期健全化基準比率

〈資金不足比率〉

公営企業ごとの資金不足額が事業規模（料金収入規模）に占める割合。

[企業会計ごとの資金不足額／料金収入×100]

区 分	令和元年度	平成30年度
水 道 事 業	—	—
下 水 道 等 事 業	—	—
経営健全化基準	20.0	20.0

(注)水道・下水道会計とも資金不足額がないため「-」で表示する。